

面会制限解除のお知らせ

令和8年4月30日
公立刈田総合病院
病院長 伊藤 貞嘉

これまで新型コロナウイルス感染症対策として面会を制限しておりましたが、令和8年5月1日（金）より面会を再開いたします。引き続き安全確保のため、下記内容へのご理解とご協力をお願いいたします。

■ 面会対象者

親族、連帯保証人、成年後見人、ご友人、パートナー、中学生以上の方

※中学校入学前のお子様は感染管理上、面会をお断りさせていただいております

■ 面会人数

1回3名まで（マスク着用必須）

■ 面会時間

平日14～16時（土日祝14～15時）**※1回15分**

■ 面会頻度

1日1回まで

■ 荷物受渡し

受付（休日は防災センター）14～16時

■ 面会場所

病室（多床室はカーテン対応）

■ 面会手順

①検温 → ②受付記入 → ③許可証着用・手指消毒 → 病棟へ

■ 持ち込み

- ・貴重品は自己管理していただき、紛失等は責任を負いかねます
- ・飲食物は原則禁止（希望時は看護師へ相談）

■ お願い

患者様の状態や感染状況により面会制限する場合がありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします